会社を知る
About Us

こんな会社です
働き方改革への取組み
福利厚生について

働き方改革への取組み

より良い生活を！働き方改革実施中

光洋自動車は、

・サービス残業
・長時間労働
・休日出勤
・パワハラ、セクハラ

などの、社員にとって働きづらい環境にならないように、様々な取組みを行っています。
せっかく入った会社が「働きづらい」とならないように、ES（社員満足度）の向上に努めています。

働き方改革の取組み一例

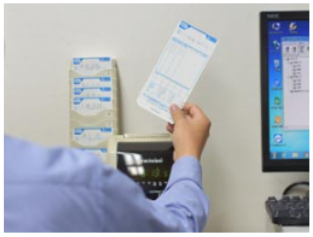

残業時間目標の設定

有給消化の促進

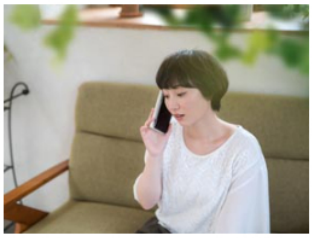

弁護士の相談窓口開設

【長時間労働を防ぐ取組み】
・月単位の残業時間目標の設定
・仕事が効率よくこなせるよう人材の確保、スキルの向上で効率とミスの撲滅

【パワハラ、セクハラ防止】
・全社員へ教育の徹底と、被害者・相談者は第三者の弁護士相談窓口を開設

最新設備で作業効率アップ

ツールの活用で迅速な診断

密なコミュニケーション

スキルアップで効率とミス撲滅

ただ闇雲に"残業を減らせ"では、お客様と現場のスタッフに負担がかかってしまいます。光洋自動車では、効率よく迅速にサービスをご提供できる体制を整えています。
また、専門知識のあるスタッフを適所に配置し、スタッフそれぞれが持っている自動車の知識を有効活用し、お客様に対し最大級のおもてなしを行うことを心がけています。

印刷用画面を表示する

こんな会社です

働き方改革への取組み

福利厚生について

エントリー

採用Q&A

CONTACT

統括本部　営業グループ
担当：藤田 佳己

〒090-0837　北見市中央三輪6丁目437番地1
TEL：0157-57-4450

COPYRIGHT © 2026 KOYO JIDOUSHA ALL RIGHTS RESERVED.